

椎葉村のごみの出し方



本村は、5の収集ルートで可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみを収集しております。また、粗大ごみや家電4品目も本村独自の方法で収集を行っておりますので、分別を遵守し、効率よく家庭からごみを出されるようお願いいたします。

収集ルート別 (※収集日程表は、毎年3月下旬に各組合長さんを経由して配付しています。)

上椎葉ルート

・若宮、桑弓野 ・若宮住宅 ・桑の木原 ・針金橋 ・針金橋団地 ・尾田山中
 ・下福良 ・佐礼住宅 ・山中団地 ・持田団地 ・下椎葉
 ・上椎葉下3、下2、下1、中1、中2、上2、上1

松尾ルート

・水越 ・小原 ・中の八重 ・上松尾 ・下松尾 ・新下松尾 ・下屋敷団地
 ・畑鳥の巣 ・榎峠 ・唾谷 ・栗の尾 ・中尾、小ヶ倉、佐土の谷 ・竹の八重
 ・小河内 ・旧岩屋戸 ・岩屋戸上、中、下 ・石原 ・ロクロ ・春岩尾 ・新石原
 ※上椎葉地区の一部(尾平、那須橋)

仲塔・鹿野遊・ 柵尾ルート

○仲 塔地区(・奥村 ・仲塔 ・財木 ・木浦 ・胡麻山)
 ○鹿野遊地区(・野老ヶ八重 ・久津の元 ・椎原 ・大久保 ・十根川 ・内の八重
 ・鹿野遊)
 ○柵 尾地区(・中山 ・柵尾 ・尾崎 ・吐野々)
 ※上椎葉区の一部(間柏原、夜狩内)

尾向・不土野・ 尾八重ルート

○尾 向地区(・尾前上、下 ・鶴の平、寺床、高砂土 ・向山日当上、中、下
 ・尾手納 ・向山日添 ・水無)
 ○不土野地区(・古枝尾上、下 ・不土野上、中、下 ・坂本)
 ○尾八重地区(・松木 ・横野 ・瀧、春山 ・上福良)

小崎・ 大河内ルート

○大河内地区(・大藪 ・丸野 ・城 ・本郷 ・合戦原 ・矢立)
 ○小 崎地区(・川の口 ・小崎 ・狩底 ・入子蒔 ・雨木 ・臼杵又
 ・竹の枝尾日添、日当)

こんな場合は収集いたしませんので、ご注意ください。

- 分別されていないごみ。
- 氏名を書いていないごみ。
- 朝8時30分までに地域指定のごみ置き場に出されていないごみ。
- 椎葉村が指定するごみ袋以外で出されているごみ。



お問い合わせ先

〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762-1

椎葉村役場 税務住民課 住民グループ

電話(有料) 0982-67-3205 FAX 67-3930

電話(無料) 767-0051・767-0052

資源ごみの出し方

資源分別1

古新聞のみ



雑誌・チラシ・封筒等



段ボールのみ



衣類のみ



◎イラスト(古新聞のみ、雑誌・チラシ・封筒等、段ボールのみ、衣類のみ)のように十字にしっかり縛って、収集ルート別の「資源の日」に地域指定のごみ置き場へ出してください。

(注)雨天時は収集できません。

資源分別2

ペットボトル



◎きれいにすすいでください。
◎ペットボトルのみです。

市販の透明袋(45L)



※ペットボトルは、「資源の日」または「資源プラの日」に出してください。

プラスチック製容器包装

付着物のないように汚れを落とし、乾かしてから出してください

カップ・白色トレイ等



資源分別3

ボトル類



チューブ類



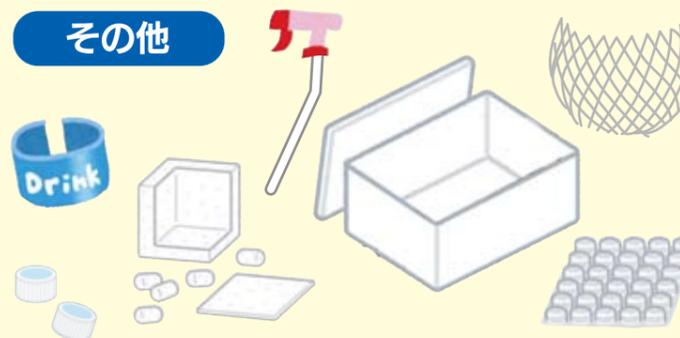
※中をすすいでも、残留物が残るものについては燃えるごみで出してください。

袋類



レジ袋、お菓子の袋、レトルト食品の袋、詰替商品の袋、ビニール袋、薬の袋など。
袋に値札が貼ってある場合は無理に値札を剥がさず、そのまま出して構いません。

その他



ペットボトルのキャップやラベル、発泡スチロール、シャンプーやスプレー等のポンプノズル、プラスチック製緩衝材、野菜果物類のネットなど。
※大型の発泡スチロールなど、袋に収まりきれないものは、割ってヒモで縛るか、そのまま出しても構いませんが、その場合も必ず名前を記入してください。

資源分別3

※わからない場合は、そのものに プラマークがあるかないかで判断してください。

二重袋で出さないでください

レジ袋等に入れず、必ずバラバラに入れてください。

集積場では集めた資源ごみを手作業によって選別する作業があります。

2重袋で出されると作業効率に支障をきたすこととなりますので、必ずバラバラにして入れるよう心がけてください。



資源ごみは市販の透明袋50リットル以下のものを使用してください。

◎ プラスチック製容器包装(トレイ含む)、発泡スチロールは「資源の日」または「資源プラの日」に出してください。

不燃ごみの出し方

ビン類の分け方について

① 洗浄可能なビン類



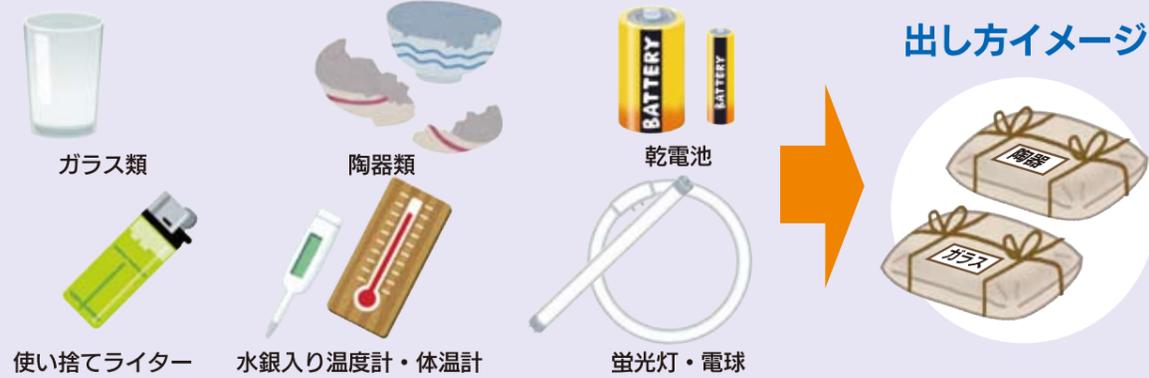
キャップをとって、中をきれいに洗い、よく水を切って、村指定の燃やせないごみ袋に入れて出してください。(資源化再利用)

② 洗浄しても残留物が付着するビン類



左①のビン類に混ぜずに区別する。例えば、レジ袋等に入れ、品名を記入する。

割れ物・有害物等



スプレー缶の前処理について



せんまい通しや錐(きり)で押し込み、穴を開けるか、ホームセンター等に売ってある専用はさみ(上図)を使って安全に処理してください。

釘で打つと火花が出て、残ガスへの引火の危険が伴うので、やめましょう!

不燃分別1

不燃分別2

空き缶

不燃分別3

アルミ缶



スチール缶



◎きれいになるまでよくすすいでください。

※アルミ缶とスチール缶は混合しても構いません。

椎葉村指定袋



※缶づめのフタやボトルのキャップは左下の「不燃分別2」で出してください。

生ごみの処理方法(燃えるごみ)

< 村内一般家庭 >

一般家庭からの生ゴミ

①コンポスト容器・電動処理機による堆肥化、乾燥減量化

又は

②水切りを十分に行い、新聞紙等で包んで、可燃ごみで搬出!

コンポスト



生ごみ処理機



本村では生ごみの減量化を進める上で、①による処理を推奨していません。
コンポスト容器及び電動処理機の購入に対する補助がございますので、購入を検討されている方は税務住民課までご相談ください。



< 一部の地域における処理方法 >

< 上椎葉地区限定 >
飲食業及び食品扱い小売店のみ
事業系生ゴミ

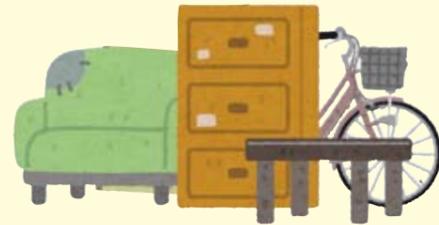
毎週 月・木
生ゴミ専用処理
容器にて収集

美郷町西郷区
入郷地区衛生組合
にて堆肥化处理

粗大ごみの出し方

年1回、集落（組合）からの要請に応じ、村が収集を行います。

必ず、組合長さんを通して、収集要請を行ってください。粗大ごみの回収対象物は下記へお示ししますので、注意事項を厳守の上、集落（組合）で決めた指定の場所へお出しください。



ストーブ

燃料を完全に抜き取って、名前を書いて出してください。出火の原因となりますので、ご注意ください。



洋服タンス、食器棚

扉を固定して、名前を書いて出してください。ガラス戸は割れないように保護するか、はずしてから出してください。



布団

紐で縛って、名前を書いて出してください。

※雨天の場合は、収集できませんので、ご注意ください。



自転車、車イス

必ず、名前を書いて出してください。



流し台

扉を固定して、名前を書いて出してください。



電化製品

付属のコードを紐等で縛り本体に固定し、名前を書いて出してください。



※粗大ごみの収集対象物は、家電4品目（エアコン・室外機、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）

以外で、村指定の燃やせないごみ用袋に入らない規格の大きい物に限ります。

※燃やせない用袋に収まる物は、通常の分別収集時（収集ルート毎に月1回の「不燃の日」）に地域指定ごみ置き場へ出してください。

家電4品目の廃棄手順



通常、家電4品目と呼ばれているテレビ、冷蔵庫（冷凍庫含む）、洗濯機（衣類乾燥機含む）、エアコン（室外機含む）を廃棄（処分）する場合、リサイクル料金や収集運搬料金が発生します。この家電4品目を廃棄する場合、次の三つのケースが想定されます。

- ①新しい製品に買い換える場合。
- ②廃棄のみの場合で、購入したお店がわかる場合。
- ③廃棄のみの場合で、購入したお店がわからない場合。
 - // 廃業し、営業していない場合。
 - // 何らかの理由で販売店が遠方にある場合。
 - // 贈答品のため購入元（販売店）がわからない場合。



上記の①と②の場合は、販売店が特定される為、直接リサイクル料金（メーカーや規格により異なる）と収集運搬料金（販売店や認可業者により異なる）を支払い手続きが完了しますが、③の場合は個人での対応が困難な為、椎葉村では次の手順で廃棄処理を行っております。

必ず次に示す手順に沿って手続きをお済ませください。

手順1

最寄りの郵便局（簡易郵便局含む）において、家電リサイクル券に記載し、リサイクル料金（メーカーや品名・型式をお伝えください）を郵便局窓口にお支払いください。

手順2

家電リサイクル料を支払った証明として、廃棄する家電の指定箇所へ「家電リサイクル券」を貼付ください。

手順3

最後に、椎葉村役場税務住民課窓口において、回収申込書を提出してください。

以上（手順1→2→3）で手続きは完了です。後日、回収日時をお知らせしますので、案内があるまでご自宅で保管しておいてください。

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収

し、再資源化します。



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただけます。

回収の申し込み

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
(ホームページからの申し込みもできます)

自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

回収・再資源化のしくみ



対象となる機器：



- ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収します。
- プリンタ、スキャナー、ワープロ、PDA、ワークステーションサーバ、ゲーム機、取扱説明書/マニュアル、CD-ROMなどは対象外です。

家庭から廃棄されるパソコンの再資源化例



回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は・・・

PC3R

検索

PC3R 一般社団法人
パソコン3R推進協会
<http://www.pc3r.jp/>
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091